

令和元年度 財政健全化判断比率など

令和元年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率について公表します。

1. 健全化判断比率

指 標	比 率	早期健全化基準	財政再生基準	用 語 の 説 明
実質赤字比率	—	14.72%	20.00%	一般会計の赤字の程度を示し、財政運営の悪化の度合いを示すもの
連結実質赤字比率	—	19.72%	30.00%	すべての会計の赤字や黒字を合算し、町全体としての財政運営の深刻度を示すもの
実質公債費比率	9.30%	25.00%	35.00%	地方債償還金などを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの
将来負担比率	83.00%	350.00%		地方債残高など将来支払う見込みの負担などがどれだけあるかを指標化し、将来の財政運営を圧迫する可能性の度合いを示すもの

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は黒字のため「—（該当なし）」で表示しています。

2. 資金不足比率

特別会計などの名称	資金不足比率	経営健全化基準
農業集落排水事業特別会計	—	20.00%
公共下水道事業特別会計	—	20.00%
温泉施設特別会計	—	20.00%
小水力発電事業特別会計	—	20.00%
水道事業会計	—	20.00%

※どの特別会計も黒字で資金不足額がないため「—（該当なし）」で表示しています。

財政評価について

「実質赤字比率」および「連結実質赤字比率」は、一般会計およびすべての会計において実質収支額が黒字であるため比率はありませんが、引き続き財源の確保や経常経費の削減などに努めていきます。

「実質公債費比率」および「将来負担比率」は、国が示している基準を下回っており健全なものです。実質公債費比率は、前年度に比べ1.0%増加し、将来負担比率も4.8%増加しました。増加要因として浄化センター建設に伴う操出金の増が挙げられます。今後、比率が悪化しないよう、緊急度の高い事業や地域住民の要望を的確に把握した事業の選択により、起債に大きく頼ることのない財政運営に努めていきます。

「資金不足比率」は、すべての会計において決算額が黒字であるため、各会計の経営は良好な状態にあります。引き続き財政基盤の強化に努めます。

池田町納税通知用封筒に 広告を掲載しませんか？

①封筒発行枚数

- 1) 約 26,000 枚作成し、固定資産税、町県民税および国民健康保険税の納税通知書送付用の封筒として毎年4月から1年間使用
- 2) 封筒は毎年更新しますが、予備分の約1割を翌年度にも使用

②広告の形状

- 1) 封筒の表面に3枠、裏面に2枠までの広告を掲載
- 2) 表面1枠 単色刷 縦3cm×横5cm
裏面1枠 単色刷 縦5.5cm×横8cm

③掲載料

表面1枠当たり 10,000円（税込）
裏面1枠当たり 30,000円（税込）

④応募締め切り

11月30日（月）
申し込みは先着順とさせていただきます。

⑤申し込み・問い合わせ

税務課 収納係 ☎ 45・3111（内線143）

11月30日（いいみらい）は 「年金の日」です

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11（いい）月30（みらい）日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と、年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページ（<http://www.nenkin.go.jp/>）でご確認いただくか、大垣年金事務所（☎0584・78・5166）にお問い合わせください。